

## 大阪府地方独立行政法人評価委員会第2回大学部会 議事要旨

- 1 日時 平成18年8月2日(水)14時～15時5分
- 2 場所 大阪キャッスルホテル6階「鳳凰」
- 3 出席委員 山谷部会長、奥林委員、服部委員、宮嶋委員(永田委員は欠席)
- 4 議題 (1)平成17事業年度の業務実績に関する評価について  
(2)平成17年度財務諸表について  
(3)平成17年度の利益の処分について  
(4)その他

### 5 議事概要

#### 開会

#### 議事

##### (1)平成17事業年度の業務実績に関する評価について

###### <資料1～3についての資料説明>

事務局より、資料1「小項目評価の論点に関する検討結果(案)について」により、自己評価がであった8項目のうち、(132)、(159)、(182)の3項目について委員会評価をとする、旨の案を説明した。

次に、資料2「平成17事業年度の業務実績に関する評価結果 参考資料 小項目評価(たたき台)」及び資料3「平成17事業年度の業務実績に関する評価結果 全体評価・大項目評価(たたき台)」により、参考資料となる小項目評価の位置付け、資料3の構成のほか、大項目評価及び全体評価の考え方と評価結果などについて説明した。

###### <法人化前と比較できる財務指標作成の検討結果の報告>

前回、法人化前と比較できる財務指標作成の要望があった件について、法人からその検討結果の報告があった。法人からは、法人化及び大学再編統合に際して、会計基準が変更されただけでなく、予算の所管や執行方法等の会計処理が大きく異なっており、財務指標の設定は困難である、との説明があった。さらに、今後について、17年度決算実績をベースとして、財務内容の経年比較分析を行い公表する旨の説明があった。

###### <評価(たたき台)についての意見交換>

資料説明を受けて、評価(たたき台)について、委員から次の意見があった。

- ・今回、法人が自己評価を として項目について、委員会から、 でもいいのではないかという意見が出て、評価の引き上げ、 を に変えたのが3項目ある。その考え方については先ほど説明があったが、目標値を達成しているという限りでは、自己評価は ということになるが、非常に難しい目標を設定して積極的に挑戦しそれを達成している、あるいは、もう少し全体的あるいは広い観点から評価して、従来の大学運営なり、あるいは財務的な側面を配慮して、やはり大学の法人化に伴う管理運営とすれば非常に大きな改革であった、こういう点を考慮して、自己評価ではいわば控え目な評価になっていたのかもしれないが、委員会としては という評価をつけさせていただいたということである。
- ・ざくっと見ても、今回の独立行政法人化に伴って、やはり改革が行われているという印象を受けた。改革が行われて大学運営も変わってきたという印象が強くなれば、それが一つの先例となって、他の公立大学もその流れに乗ってくるかもしれない。大阪府の公立大学法人が改革の先駆けとなるような成果を上げた、そういう面を我々としても高く評価してあげてもいいのではないかと、こういう観点で委員会評価を に嵩上げしたということになる。
- ・ただ、全体評価としては、計画を順調に達成しているということで、S評価ではない。しかし、すべての項目にわたってA評価が出たということは、非常に高い成果が出たと理解してもいいのではないかとと思う。

#### < 法人化前と比較できる主要指標の整理について >

法人化前と比較できる財務指標作成についての検討結果の報告を受け、委員から、次のような要望があった。

- ・法人からの説明は基本的に了解した。しかし、外部資金獲得額などがその最たるものであるが、収入額のデータ、教職員数、学生納付金の額、学生の定員充足率といった物量関係のデータについては、スタート時はどのくらいで6年間で着実にどれだけ増減したかとか、16年度の直営形態のときと比較できるデータをきっちり整理されておいたほうがいいと思う。やはり問題なのは、運営形態が直営から独法形態になったということで、それが6年の公立大学法人の運営結果をもとに、独法化がよかったか否か、という一つの結論を出す必要があると思う。そのとき、発射台というかベースラインとなる基本データが必要になってくると思う。
- ・PDCのシステムも、それ自体が目的ではなく、発射台から6年間でどれだけの高みに達するかということが一つの目標であって、PDCはそのための手段であると考えるほうがいい。つまり、PDCで計画達成度は毎年非常にいい成果を上げられたが、結果的にスタートラインからはあまり成長・発展できなかった、あるいは大学間の競争で優位に立てなかったら元も子もない。そういう意味で、PDC自体が目的ではなく手段であり、どれだけの高みに達するかという目標の達成状況を見る

ときに、ベースラインをきっちり押さえておくことがどうしても必要になってくると思う。そういう趣旨で申し上げたので、細かい財務データにこだわっているということではない。その点、よろしく願いたい。

さらに、他の委員からも次のような意見があった。

- ・先ほどのご意見と同じ考えであり、趣旨はすごくよく理解できた。財務データとしては、財務諸表を求めるわけではなくて、例えば学生納付金収入が幾らであるかとか、あるいは人件費が幾らであるかとか、そういう大きな数字を独法前、独法後という形で示していただければ十分なのではないか。そういうデータを把握し、継続的に比較していくということが必要である。

2人の委員からの発言を受け、部会長から次のとおり要望があった。

- ・例示のあったデータは、今まで公表されている資料、業務実績報告書などの資料のどこかに記載があるので、それを拾い出していただいて、簡単な一覧表、例えば独法前と独法後という形で比較していただくデータがあれば、大阪府民の方々にもわかりやすいと思う。多少手間はかかるのかもしれないが、委員会からの要望として、ぜひ願いたい。

#### < 評価結果(素案)とりまとめについて部会長一任の確認 >

ほかに意見もなかったので、年度評価に関する審議を打ち切るとともに、素案のとりまとめを部会長一任とすること、さらに、素案を法人に提示し意見聴取すること、以上の2点について各委員の了解を得た。

#### (2) 平成17年度財務諸表について

#### (3) 平成17年度の利益の処分について

議事項目(2)及び(3)について一括して審議することとし、まず、法人及び事務局からの資料説明を行った。

#### < 資料4～6についての資料説明 >

法人から、資料5「平成17年度における剰余金の概要」により、損益計算書の概要、剰余金約5億5,900万円の主な発生要因、及び利益処分案について、次の点を中心に説明があった。

- ・当期純利益約5億5,900万円の発生要因としては、教員人件費等の節減、契約方法の見直し等に伴う経費節減、外部研究資金の増加による研究経費等の代替、外部研究資金の間接経費収入の増加、移行時限りの臨時利益の5点である。
- ・利益処分案としては、当期純利益から臨時利益の約1,900万円を除く約5億4,000万円について、独立行政法人法第40条第3項の規定により、知事の承認を受けて目的積立金とするものであり、教育研究の質の向上及び組織運営の改善など、教育研究環境の整備に重点的に充当してまいりたい。

引き続き、設立団体の法人所管課となる府大学課から、資料6「利益処分にかかる知

事の承認（経営努力認定）について」及び資料 4「財務諸表の承認について」について説明があった。

資料 6 により、利益処分の制度、知事承認までの手続、経営努力認定の考え方と認定基準について説明するとともに、資料 4 により、設立団体における会計的な観点からのチェック項目とその確認結果について説明した。さらに、設立団体である府としては、利益処分及び財務諸表について、法人の申請どおり承認すべきとの考えを示したうえで、委員会からのご意見をいただきたい旨の説明があった。

部会長から、承認手続における部会の役割について確認があった後、質疑応答、意見交換に移った。委員から、定員充足率について次の質問があった。

- ・在籍者の充足率を見ると、大学院では、人間社会学研究科が 151%、看護学研究科では 144%と、定員の 1.5 倍を受け入れているが、100%を前提として施設等が計画されていることを考えると、150%も受け入れて大丈夫なのかという素朴な疑問がある。これは、今年度の特異な傾向なのか、あるいは恒常的なものなのか。一方、学部では、看護学部が 98%と少し低くなっており、そのあたりはどういう状況なのか、ご説明いただきたい。

委員からの質問に対して、法人から次の回答があった。

- ・10 年ほど前、工学研究科が大学基準協会の相互評価を受けた際には、定員の 150% 近い学生がいたが、評価員によるヒアリングの際には、「大学院に関しては、受け入れ可能な人数がたくさんいて、それだけ切磋琢磨しながらやっていけば、むしろ大学院の質の向上につながる」というプラスの評価を受けた。
- ・教育研究環境の実態について、大ざっぱに言えば、学部学生 6,500 人、大学院生 1,500 人の合計 8,000 人に対して、今年度の教員数は約 800 人となっており、教員 1 人当たり 10 名という、トータルとして見れば恵まれた教育研究環境である、と考えている。定員充足率が 100%を大きく超過しているということは、むしろ研究活動の活性化につながると考えており、マイナスの評価をすべきものではないと認識している。
- ・一方、学部の定員充足率については、看護学部、総合リハビリテーション学部の 2 学部において 100%を切っているが、いずれも免許や資格の関係で実習が非常に厳しいので、もともと合格者を決定する段階で 100%ジャストとせざるを得ず、このため、1 名でも抜けると 100%を切るという特異な事情がある。臨地実習とか病院実習などの受け入れがかなり厳しく、今後も 100%を超えるということはかなり難しいだろうと考えている。

引き続き、教員の削減について、委員から次の質問があった。

- ・教員については 17 年度に 21 名が削減されるなど、大変努力をしておられる。ただ、教員数の削減を単純に喜べない側面があり、果たして教育研究に一体どういう影響を与えるのか、両方のバランスを見ながら評価しないといけないと思う。ただし、年度評価では、教育研究に関する踏み込んだ評価は行わないので、今後の課題

になると思う。

- ・継続して教員数を減らすという説明もあったが、さらに教員数を減らすとすれば、教育研究体制の中のリストラクチャリング、新しい方向を目指すとか、そういうことと併せて行う必要があるのではないか。教員数の削減は財務的には大きな成果と言えるが、将来の教育研究の質をさらに上げていくことを考えたとき、具体的にどのような方向性を考えておられて、教員の削減を考えた上でもなおかつ継続され、あるいは有効性を発揮していくのかどうか、法人の考えを伺いたい。

委員からの質問に対して、法人から次の回答があった。

- ・ただいまのご指摘は、大学の特性という点での最も重要なポイントであると考えている。教員定数の削減については、法人化前の平成14年度からの10年間で25%削減するという計画があり、各部局と十分相談しながら、目標達成に向けた10年間の詳細な削減計画を策定し、これに基づいて定数の削減に取り組んできた。今回、いろんな人の動きが加速され、当初の見込みを上回る人数の減少となった。
- ・それでも、8,000人の学生に対して800人の教員があり、教員1人当たりの学生数が10名という恵まれた教育環境を確保している。現在の教員の配置状況から見て、教員数削減の取り組みが必ずしも教育の質の低下につながるものではないと判断している。

ほかに委員からの質問、意見がなかったため審議を打ち切り、意見書の内容としては「意見なし」とすることで、部会長から各委員の了解を得た。

#### (4) その他

< 次回の開催日程 >

議題としては特になかったが、次回の開催日程について、8月31日(木)14~16時で予定している旨、事務局から報告があった。

開会